

○住民意見及び意見への設置者からの対応報告

NO.	住民等の意見	設置者からの対応報告
1	【交差点処理】、【騒音予測】について、以下の意見を提出します。 1. う回路について 駐車場出入り口は左折入店、左折出店を計画しており、県道180号を南側から来店する車は、届出書の交差点C（北国分駅北口交差点）から直進すれば250mの所を、2km以上大回りする経路をう回路として設定しています。 （1）他の大規模店舗でこのような長いう回路を設定している事例はあるのか、提示してください。 （2）上記で事例がある場合、設定したう回路が有効に機能しているか否かを検証した事例を提示してください。 （3）う回路案内板の設置方法（看板サイズ、設置箇所、設置数等）を提示してください。	1.（1）直近で届出した店舗では以下の事例があります。海神南店（約2.5km）、川口芝店（約1km）、東伏見店（約2km）、下石神井店（約2.5km）、越谷大泊店（約6km）、新座石神店（約3km） 1.（2）上記店舗のオープン後、生活道路への進入や右折入出庫する車両に対するご意見はいただいております。 1.（3）出入口に右折禁止看板を設置するとともに、当社HPや店内掲示にて誘導経路を周知します。周辺道路上の野立て看板の設置も検討しております。

(4) 設定したう回路を通らず、届出書の交差点B（無信号、変則6差路交差点）を斜め左に曲がり、一条会病院前を通過後、右折してAOKI角の交差点で県道180号に右折するショートカットのう回路（以降、「AOKIう回路」という）を取る車両も多いことが考えられます（あるいはヤックス奥の角を右折し、トヨタの角で県道180号に右折するう回路も考えられます）。そのような回路を取る車に対して、どのような実効的な対応措置を取るのか、提示してください。 (5) 現状の設定したう回路が実態として機能するかどうか、開店し一定期間経過後に改めて交通量調査を行い、出店前と出店後を比較検証した結果を提示してください。特に前項の「AOKIう回路」を通る車両の交通量の評価をお願いします。その際、出店前と出店後の比較検証を行う上で、届出書の交通量調査では不足する場合には、出店前に「AOKIう回路」を走行する交通量の調査（ほとんどないと思いますが）を追加実施して頂きますようお願いいたします。 2. 駐車場出入り口について 駐車場出入り口は、交差点B内に設置し、店舗側で交通整理員を常時配置する計画となっています。届出書では、出入口における交通容量として、「道路上に出入口を設置する」場合の県道交通流への影響のみを対象として検討し、交通に与える影響は「非常に小」としています。	1. (4) 敷地内に誘導サインを掲出し誘導を行います。 また、周辺道路上の野立て看板の設置も検討しております。 1. (5) 現時点で交通量調査を実施する予定はありません。但し、「AOKIう回路」については開店後に状況を確認し、来店車両の通行が多数見受けられる場合には関係行政機関と協議の上、対策を検討します。
---	---

(1) 交差点Bは、歩行者信号付きの変則6差路交差点であり、計画書の計算条件は実態と合いません。「交差点内に出入口を設置する」ことを計算条件として、交通への影響を再検討し、結果を提示してください。 (2) 上記の再検討結果で得た交通への影響が、実態と一致するかどうか、開店し一定期間経過後に改めて交通量調査を行い、検証した結果を報告してください。 (3) 県道180号を南側から来店する車が、交差点Bで右折して入庫することを制止するため、交差点内に右折入店できないようコーン等を設置すること等の物理的措置が可能かどうか、ご回答ください。 (4) 出店予定箇所の県道180号の歩道は、朝夕は通勤・通学や幼稚園・保育園への送迎で通行量が多いと思われるため、交通整理員に対して、歩行者優先を徹底するようにお願いします。また、県道180号の交通量が多い時間帯では、出店する車両の運転手から交通整理員に対して、出店のために押しボタン信号を操作して県道の交通を止めてほしいという要求が出ることも想定されます。説明会では、「交通整理員は押しボタン信号は操作しない」ということでしたが、その点、交通整理員への教育を徹底してください。	2. (1) 交差点Bを定周期信号交差点と仮定した検証も行っており、交通容量として問題のないことを確認しております。(開店後の需要率：休日 0.422、平日 0.390) 2. (2) 現時点で交通量調査を実施する予定はありません。開店後の状況を把握の上、渋滞や危険性等の問題があれば必要な対策を検討します。 2. (3) 交差点内のコーン等の物理的措置については、一般の右折車両（南進右折、東進右折など）を阻害することになるため、困難です。 2. (4) 交通整理員に対し、歩行者の通行及び安全確保を最優先とし、押しボタンを操作しないことを指導徹底します。
--	---

3. 駐車場出入り口付近の騒音・排気ガスの影響について 駐車場出入り口へのスロープは、斜度10%の急こう配となっていますが、南側に住居が隣接しています。 (1) 車両の騒音について、届出書では、スロープ停車中の車両が坂道発進する際のエンジン音は考慮されていないと思われます。来店車のピーク時において、坂道に車両が滞留しスロープ上での車両発進が連続する場合の騒音の影響を掲示してください。 (2) 坂道発進時、排気ガスが多く発生します。排気ガスの影響を検討した結果を提示してください。 4. 説明会の開催について (1) 前項までの検討結果については、再度、説明会を開催して説明するようにしてください。なお、説明会の周知方法は、新聞折り込み広告以外に、関連する町会（大橋東町会、大橋南町会、郊外大橋町会）の代表者に事前に連絡をください。	3. (1) 設定の車両走行音 82.0dB に対し、上り勾配は 82.2dB と推察され、予測結果に大きな変化はないものと考えます。しかしながら極力滞留の発生しないよう誘導するほか、開店後に苦情等が発生した場合は対応策を検討します。 3. (2) 商業施設の来客車両からの排気ガスによる影響は微量ではありますが、開店後に苦情等が発生した場合は対応策を検討します。 4. (1) 関連する町会（大橋東町会、大橋南町会、郊外大橋町会）を対象に再度説明会を行います。日時や周知方法については各代表者様と相談します。
---	--

	住民等の意見	設置者からの対応報告
2	・現在、開店に向けて工事が進行しているところですが、工事大型車両が県道松戸原木線に出入りする際、歩道を横断するため、歩道の舗装（アスファルト舗装）を著しく削平しております。 原因は、当店から県道への進入路が急坂のため、歩道において重量車両のエンジンを吹かすことによる現象（坂道発進によるタイヤへの急激な圧力）と推定できます。なお、歩道の舗装は、令和6年後半頃、行政（推定）が新たに敷設されたばかりです。 つきましては、工事完了後は、速やかに開発側による原状復帰の舗装をしていただきたいと要望いたします。 ・当店予定地の進入路前の交差点は変形交差点で、進入路が完成すれば7差路になります。当店は、開店後、市川市・船橋市方面から進入する車については、その交差点（手押し信号あり）の右折進入を避けるために、遥かに遠回りのコースを提案されています。 しかし、その提案は実態から乖離したものと考えられます。おそらく、市川市・船橋市方面から進入する車は、交差点から右折して店進入路に向かうか（渋滞を招く予想）、左折して一条会病院方面に向かい、ヤックス店南の交差点（信号のないT字路）を右折し、さらに県道の交差点（ヤックス店・アオキ店の前交差点・手押し信号あり）を右折することが十分想定できます。 そのことを鑑み、当店開店前の交通量調査を、郊外大橋町会有志で、令和7年1月24日～26日に実施しました。この調査を基に、開店後（令和7年	・本件工事による削平であれば工事完了後、道路管理者である千葉県と協議を実施し、道路管理者の指示に従います。 ・当店予定地の進入路前の交差点は変形交差点であり、周辺が生活道路であることは十分に認識しております。またご指摘のとおり、市川市・船橋市方面からの右折入庫や一旦左折した上での抜け道利用も想定されるところです。そのような状況を踏まえ、店舗として誘導する経路設定を十分に周知してまいります。また、駐車場出入口には交通整理員を配置し、右折入庫、右折出庫を防止します。交通事故や交通渋滞が発生することのないよう、店舗としても必要に応じて関係行政機関と協議を行います。

	8月頃）に同条件で調査を実施し、今回の調査と比較検討する所存です。 もし、開店後に交通量増加による大きな問題点・交通事故（苦情等含む）が発生した場合は、そのデータを当店、千葉県及び松戸市に提示し、改善対策をするよう要望いたします。	
--	---	--